

特集 外国人留学生のキャリア支援

目次

【事例紹介】	1
日本企業の海外ビジネスと留学生のキャリア -高度外国人材活躍推進ポータルを通じた出会い- Japanese SME Overseas Business and International Student Careers: A chance to meet through "Open for Professionals" 独立行政法人日本貿易振興機構 ビジネス展開・人材支援部 国際ビジネス人材課 河野 堯広 KONO Takahiro (Client Support Global Talent Acquisition and Development Division, Business Development and Human Resources Support Department, Japan External Trade Organization)	
【事例紹介】	8
留学生のための新潟県企業視察バスツアー事例報告 -地域における留学生就職促進の取り組み- Company Visits Bus Tour in Niigata for Foreign Students 公益財団法人環日本海経済研究所 経済交流部 経済交流推進員 蔡 聖錫 Cai Shengxi (Business Support Promotion Officer, Business Support Division, Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA))	
【調査分析】	18
日本人学生の留学の現状と課題 -日本人学生留学状況調査の調査結果から- Current Status and Perspectives of the International Mobility of Japanese Students 一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学 田丸 祐輔 TAMARU Yusuke (Hitotsubashi University Graduate School of Law, Coursework completed without degree)	
【新刊紹介】	31
『「やさしい日本語」表現事典』 丸善出版 企画・編集部 (Maruzen Publishing Co., Ltd, Editorial department)	

【事例紹介】

日本企業の海外ビジネスと留学生のキャリア

-高度外国人材活躍推進ポータルを通じた出会い-

Japanese SME Overseas Business and International Student Careers:
A chance to meet through "Open for Professionals"

独立行政法人日本貿易振興機構 ビジネス展開・人材支援部 国際ビジネス人材課 河野 堯広

KONO Takahiro

(Client Support Global Talent Acquisition and Development Division, Business Development and
Human Resources Support Department, Japan External Trade Organization)

キーワード：高度外国人材、中小企業、貿易振興、外国人留学生、企業情報掲載システム、キャリア支援

1. はじめに

政府の成長戦略、「未来投資戦略 2018」の記載に基づき、外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組として、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム¹」が2018年末、独立行政法人日本貿易振興機構（以下、ジェトロ）に設置された。

高度外国人材活躍推進プラットフォームは関係省庁の取り組みを有機的に連携させることを目的に開始した取り組みである。具体的にはジェトロに専門相談員「高度外国人材活躍推進コーディネーター」を配置し、高度外国人材²に関心ある企業への継続的な支援、「伴走型支援」を提供するほか、各種公的機関や制度情報に加え、それら関心企業の情報を取りまとめた「高度外国人材活躍推進ポータル」をジェトロのウェブサイト上に設け、国内外の外国人材に向けて発信を行っている。

リアルな企業支援とデジタルの情報発信を行う中、取り組みの開始からおよそ1年半が経過した。2020年3月末時点でポータルサイトへの情報掲載企業は約140社に登り、また、伴走型支援を通じてジェトロのサポートを受けた中堅中小企業は約200社に達している。これらの支援を通じ、取り組みを通じた成果は生まれつつある。こうした状況にあって、筆者が本事業の担当者として運営を行う中

¹ 「外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組について ～日本貿易振興機構（JETRO）に「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置～」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/hrportal/contact/info.pdf

² 「高度外国人材とは」

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/forcompanies/about.html>

で痛感することは、企業と外国人留学生の間の隔たりであり、言い換えれば「如何に“高度外国人材に関心のある中小企業”という存在が認知されていないか」である。ジェトロは日本の貿易投資を促進するため、さまざまな事業や調査を行い、企業に対する情報提供を行っている。そうした活動の中でサポートを行う中小企業が一体どのような企業であり、また、どのような動機で高度外国人材を求めているか、読者が触れる一助としたい。

2. 留学生の就職促進と日本の中小企業

日本における外国人材に対する眼差しはこの10年間で一変したといえる。外国人労働者数は約146万人に登り、また、外国人留学生の人数も30万人を超えた(2019年5月時点)。急速な増加は不法残留者の発生など、一部歪みをもたらしている側面もあるものの、我が国における外国人労働者への認識はより身近なものになったことに異論はないだろう。そうした中、いわゆる大学卒業程度以上等の要件を満たす高度外国人材の就労は、増えてきたとはいえ完全に一般化しているとは言えない。日本再興戦略2016で掲げられた、外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させる目標も、達成までの道のりはまだ遠い。

これらの達成を目指す上では、日本の企業358万社の実に99.7%が中小企業であり、また、全従業員数の68.8%が中小企業で働いている³ことを思えば、外国人留学生が如何に日本の中小企業へと就職していくかが重要となる。当然これらの中小企業のすべてが高度外国人材に関心があるわけではないが、たとえば直接輸出を行う中小企業は21.7%、海外直接投資を行う中小企業は15.3%にのぼる⁴。海外ビジネスは、企業において高度外国人材がその能力を発揮しやすい業務の典型といえる。特に新たに海外ビジネスを始めるとともに切り拓こうという企業で、海外事業の主担当者として働くことは、構造化された大企業のメンバーシップ型雇用と比較すれば裁量幅は大きく、外国人留学生の持つ高いキャリア意識にも応えられる可能性は高いと筆者は感じている。

これまでの留学生の就職促進の多くは、留学生に就活を教え、ビジネスマナーを教え、日本企業の求める「就活」に適合させるという側面が強かったのではないだろうか。もちろん、これらの支援は外国人留学生と日本企業との文化的摩擦を解消する上でも大きな意義を持っていると感じるが、他方で留学生の持つ「キャリア意識」を汲み取り、企業との間ですり合わせが出来ているかと言えば、まだまだ道半ばではないかと思われる。ジェトロでは企業支援を通じ、企業に対して留学生へ訴求する方法を伝えているが、今後は並行して、留学生に対してもこうした中小企業に眼を向けてもらうような取り組みを進めたいと考えている。

³ 平成28年度経済センサス活動調査より抜粋

⁴ 中小企業白書2020より抜粋

3. 中小企業の海外展開事業とジェトロの取り組み

そもそもジェトロは「日本貿易振興機構」であり、留学生の就職促進を専門に取り組みを重ねていたような機関ではなかった。ジェトロのミッションは日本の貿易投資の促進であり、中堅中小企業の海外展開の促進に取り組んできた。企業に対するサポートを強化する中で、課題として浮上したのが中堅中小企業の人材課題である。ジェトロの実施する「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」⁵では54.5%の企業が海外ビジネス（輸出・海外進出）の課題として「海外ビジネスを担う人材」を選択している（2018年度）。

こうした企業課題に対応するため、ジェトロは人材事業への取り組みを進めるとともに、高度外国人材に係る情報の収集・発信・提供を行ってきた。日本再興戦略2014に基づき立ち上げられた「外国人材活躍推進プログラム」に参画しセミナーを通じた情報発信を行い、また、TPPの大筋合意を受けて2016年2月に立ち上がった新輸出大国コンソーシアムでは、海外展開支援の一環として高度外国人材分野についても専門家による個別相談の対応等を実施している。これらの取り組みはいずれも高度外国人材活躍推進プラットフォームの取り組みとして継承されている。⁶

ジェトロがサポートしている、「海外ビジネスの担い手不足に悩む中小企業」が典型的にどんな存在であるか、イメージを共有したいと思う。国内市場が縮小する中、中小企業も販路の拡大や市場の獲得を目指して海外ビジネスに取り組むようになりつつある。

たとえば、輸出を行うケースでは、一般的には市場をリサーチした上で、展示会への出展に狙いを定め準備を行い、出展の結果引き合いがあれば取引が始まっていく。そうした初めて取り組む企業では、海外ビジネスを運営する社内体制が組まれた状況ではなく、多くの場合は社長や幹部が自ら行っているケースは少なくない。取り組みの当初は取引先も限られていることから、そのような「片手間体制」で対応できるものの、海外取引の拡大を考えた場合には海外事業担当者を拡充し、体制を整えていこうという段階にシフトする。しかし、実際には中小企業には語学力や国際的な感覚などを兼ね備えた人材は多くない。「社内全体でも英語でビジネスを進められるのは社長や取締役だけ」というケースも散見される。海外事業拡大と事業部の体制の整備を並行して行う上では、若く国際感覚・語学能力を兼ね備えた外国人留学生は貴重な存在である。

この他、海外への拠点設立などのいわゆる直接投資においても、中小企業は高度外国人材に高い関心を寄せている。外国に現地法人を設けた場合、継続的に駐在員を配置する人事戦略が企業には求められる。他方、これまで海外ビジネスに取り組んでいなかった企業では、海外転勤を積極的に受け入れる社員は必ずしも多くない。そうした中で、進出先予定国出身の高度外国人材を幹部候補生として

⁵ ジェトロ「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」

https://www.jetro.go.jp/world/business_environment/honsha.html

⁶ ジェトロ Web サイト「高度外国人材活躍推進に向けた関係省庁との連携セミナーの実施」

<https://www.jetro.go.jp/theme/hr/ryugakusei.html>

定期的に採用しておくことは、中長期に渡って海外拠点を安定的に運営する上でのリスクを低減させることができる。特に、日本人の理系学生の確保が難しくなる一方で、東南アジアの各国では教育水準も高まっており、現地大学の工学部出身者では日本人の新卒に遜色ない人材が輩出されつつある。そうした状況に有りながら、母国は製造拠点として大きな投資を受けていても、研究開発を行うような企業が育っていないなどの背景も相俟って、エンジニアの需要が十分でないことから、むしろ日本の中小製造業の方が、より大学で学んだことを実践できるケースもあると聞く。将来の海外展開の布石と、足元のエンジニア確保の両面を見据えての中小企業の人事戦略のひとつとして、高度外国人材は有望な選択肢となりつつある。ジェトロは2018年に「高度外国人材活用資料集」⁷として企業向けに関連情報をまとめるにあたり、以上のような事例を採録している。

こうした中堅中小企業が特に注目を集めている国がベトナムである。先のジェトロ「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」の2019年度版によれば、「海外で事業拡大を図る国・地域」の項目において、中国を挙げた企業の比率が48.1%と前年度(55.4%)から大幅に後退、5割を下回った。一方、次点のベトナムは41.0%と初めて4割を超え、中国との差が前年度の19.9%ポイントから7.1%ポイントに縮小した。

(図) 海外で事業拡大を図る国・地域(上位20カ国・地域)

国・地域名	2019年度 (n=1,028)		2018年度 (n=1,050)		2017年度 (n=938)		2016年度 (n=992)		2015年度 (n=895)		2014年度 (n=1,001)		2013年度 (n=1,119)	2012年度 (n=1,149)	2011年度 (n=1,802)
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	比率	比率
中国	48.1	(1)	55.4	(1)	49.4	(1)	52.3	(1)	53.7	(1)	56.5	(1)	56.9	59.2	67.9
ベトナム	41.0	(2)	35.5	(2)	37.5	(2)	34.1	(3)	32.4	(4)	28.7	(5)	29.6	25.9	20.3
タイ	36.3	(3)	34.8	(3)	36.7	(3)	38.6	(2)	41.7	(2)	44.0	(2)	47.0	41.2	27.9
米国	31.6	(4)	32.3	(4)	29.0	(4)	33.5	(4)	33.7	(3)	31.3	(4)	25.4	26.0	21.1
インドネシア	23.6	(5)	23.4	(5)	24.8	(5)	26.8	(5)	31.8	(5)	34.4	(3)	35.0	32.0	24.7
西欧	23.3	(6)	21.9	(6)	21.5	(6)	19.7	(7)	20.6	(7)	18.1	(8)	15.7	15.9	15.7
インド	20.2	(7)	20.9	(8)	18.2	(8)	18.5	(8)	20.1	(8)	16.1	(9)	19.2	19.4	21.8
台湾	19.6	(8)	21.3	(7)	20.0	(7)	20.6	(6)	21.6	(6)	21.0	(6)	20.0	21.8	18.5
シンガポール	17.0	(9)	15.0	(9)	17.1	(9)	17.7	(9)	16.1	(10)	19.3	(7)	18.3	17.8	14.0
マレーシア	14.2	(10)	14.2	(10)	14.0	(10)	14.7	(11)	15.5	(11)	14.8	(12)	15.4	15.7	12.2
フィリピン	11.1	(11)	9.9	(13)	13.1	(12)	13.4	(13)	11.3	(14)	10.8	(13)	10.9	7.5	5.1
香港	10.9	(12)	13.5	(12)	13.6	(11)	14.1	(12)	14.2	(12)	16.1	(9)	15.4	15.8	14.2
ミャンマー	10.5	(13)	8.7	(14)	10.2	(14)	12.7	(14)	11.5	(13)	10.1	(14)	10.9	-	-
韓国	10.4	(14)	13.6	(11)	12.6	(13)	15.0	(10)	16.5	(9)	15.9	(11)	17.2	18.8	18.8
中・東欧	5.9	(15)	4.5	(17)	5.2	(16)	5.9	(16)	7.0	(16)	6.1	(18)	3.3	4.2	4.7
ロシア・CIS	5.4	(16)	4.1	(18)	4.1	(19)	4.9	(18)	4.1	(20)	6.2	(17)	6.5	5.8	6.9
メキシコ	5.4	(16)	4.6	(16)	6.9	(15)	8.5	(15)	10.9	(15)	10.1	(14)	7.6	5.6	3.1
カンボジア	5.4	(16)	3.3	(19)	4.8	(17)	5.2	(17)	6.0	(17)	5.3	(19)	5.4	-	-
オーストラリア	4.9	(19)	5.5	(15)	4.3	(18)	4.6	(19)	4.6	(19)	2.8	(21)	3.3	3.7	4.0
カナダ	3.8	(20)	3.2	(20)	2.2	(23)	3.2	(22)	3.4	(21)	2.3	(24)	2.5	2.8	2.9
ASEAN6	71.1		67.3		69.2		70.5		73.2		73.5		74.8	69.0	56.3
(参考)															
英国	5.4	-	5.8	-	5.3	-									
西欧(英国を除く)	21.5	-	19.8	-	19.7	-									

(注)

①2011年度、2012年度のnは「新規進出と今後さらに海外進出の拡大を図る」企業のうち、拡大する機能について無回答の企業数を除いた数。2013年度以降のnは「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」企業のうち、拡大する機能について無回答の企業数を除いた数。

②ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムのいずれかを選択した企業。西欧、ロシア・CIS、中・東欧の内訳は選択肢の設定が無い。ミャンマー、カンボジアは2013年度以降のみ。2017年度以降の西欧は、英国、西欧(英国以外)のいずれかを選択した企業。

③各国・地域で一つ以上の機能を拡大する企業数の比率。一つの国・地域で複数の機能を拡大する場合でも、1社としてカウント。

⁷ ジェトロ「高度外国人材活用資料集」

<https://www.jetro.go.jp/theme/hr/data.html>

この調査においてベトナムがタイを抑え第2位となったのは2017年であるが、こうした企業のベトナムへの関心の高まりは、実は外国人留学生の増加と平仄があった形になっている。独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の外国人留学生在籍状況調査では、ベトナムからの留学生数は前年度比91.6%増の急伸があった2014年に韓国を抜いて以降、中国に次いで2番目に多い。2019年5月現在では、ベトナム人留学生は73,389人に達しており、留学生の23.5%を占めるに至っている。

2010年代後半にかけ、日本企業のベトナムへの関心の高まりとベトナムから日本への来日者数の増加、そしてこれに付随して様々な採用／就職、活躍事例が生まれていることは、企業における高度外国人材の活躍をより一般的なものとして感じさせる大きな要素のひとつとなっていると思われる。

4. 留学生のキャリアと中小企業

このような海外展開を志向する中小企業は、外国人留学生のキャリア形成の上でも有力な選択肢となり得ると思われる。それは偏に中小企業が高度外国人材に高い期待を寄せているためである。

留学生を経て、日本で就職をする高度外国人材は、10年以上先も確実に日本で働くという確証を持って就職することは少ない。それは就職に対する捉え方の違いと解釈することもできるが、同時に母国の家族や結婚といったライフイベントとのバランスを考える中で、ある程度の留保を持ちながら当座の選択肢として「日本での就職」を選んでいる、と考えることが自然であるように思う。そういう意味では高度外国人材が積極的にコミットできる期間、そしてキャリア形成の関心事は、たとえば学部や修士課程の卒業者であれば、「20代の残る約5年で何ができるか」ということに尽きるのではないかと。在留資格「高度専門職」の優遇のひとつとして永住権申請までの期間が1年ないし3年に短縮されていることはそうした外国人留学生の意識とも整合的であると思われる。「日本に留学に来て、学びたかった分野で学位が取得でき、日本語も少々喋れるようになった。せっかくだから、ファーストキャリアは日本で積めば、今後の選択肢も増えるだろう」という感覚ではないだろうか。

しかしながら、日本の大企業が通常敷いているメンバーシップ型の雇用・人事制度では、「新卒入社からの5年間」は極めて軽視されているのではないだろうか。ローテーション人事や年功序列もさることながら、最大の問題は「入社5年以内の社員が、企業の事業上で大きな影響を与えることを期待していない」というメッセージを送ってしまっていることではないかと思う。採用する人材を「新人」として扱うことは高い期待を寄せていないことの裏返しであり、「日本でキャリアを積みたい、実績を残したい」と思う外国人留学生の期待とすれ違うのではないだろうか。

実際、中小企業に就職したことで満足しているような高度外国人材の共通項は、そうした「力を発揮できる」ことに尽きると感じる。海外ビジネスの担い手を求めている中小企業は、仕事に慣れたら成果を期待する。海外の取引先との交渉であったり、営業であったり、さまざまな「活躍」を幹部候

補生である高度外国人材に期待している。高い期待を寄せられる中で結果を出す、という経験は外国人材本人にとってエキサイティングな成長体験であり、「キャリアを形成したい」と強く思うからこそそうした仕事を意気に感じるができる。

経営の一翼を担うことは中小企業だからといって軽いことはまったくなく、難易度も高い。しかしだからこそ、社長の信頼を受けて働き、学んだことやスキルを活かすことができる経験は、職業人として実りあるものになるのではないか。

5. ポータルサイトを通じたオンラインでのマッチング

ジェトロはこれら高度外国人材に高い関心を持つ中小企業についてサポートを行っているが、その一環として、より多くの高度外国人材にその存在を知ってもらうため、高度外国人材活躍推進ポータルの中に「企業情報掲載システム」を設け、運営している。

ジェトロはこのシステムを通じ、企業から直接自社のPRを受け取り公開するとともに、これを「高度外国人材関心企業情報」⁸というリストで一覧できる形にまとめている。いわゆるクローズドなマッチングではなく、完全に公開型のページとすることで透明性ある仕組みとなっている。また、日本国内のみならず海外からも閲覧できるため、国内外の外国人材から企業に直接問い合わせが可能な点は、他のマッチングサイトとは大きく異なる部分である。そうした意味では、「日本企業と高度外国人材のマッチングサイト」というよりは「日本企業の高度外国人材に対するPRサイト」と言った方が正確である。登録不要の公開型であるため、外国人材自身が用いるのみならず、大学の先生やキャリア指導に係わる人も、地域で高度外国人材に高い関心を持つ企業を知ることができるメリットがある。

2020年5月にジェトロは掲載企業に対しアンケートを聴取したところ、回答者のうち、半数近くの企業が外国人から連絡があったと回答しており、また、その中から実際に採用に至ったケースも何件か生まれていた。特徴的なケースでは、他県の留学生からの問い合わせがあった事例があり、その意味では、地元就職へと偏りがちないわゆる「留学生の就職支援」とは違った切り口で、外国人留学生本人が面白いと感じる企業を選んで連絡ができるという特色があると言える。

6. おわりに

今回は海外展開を行う中小企業に焦点を当て、高度外国人材の活躍の余地について紹介をさせていただいた。他方、当然のことながら業界を牽引するリーディングカンパニーで活躍するケースを含め、高度外国人材には様々な日本企業で活躍が期待される。中小企業の中でも、創業間もないスタートアップと呼ばれる企業群では、社員の数も少なく英語だけで就労可能な条件が整っている企業もある。

⁸ 「高度外国人材関心企業情報」はこちらから確認可能
<https://www.jetro.go.jp/hrportal/company/>

また、外国から日本に進出している外資系企業は、日本をR&Dの拠点として捉え、優秀な理系の研究開発人材を求めている場合がある。

日本企業は多様であり、高度外国人材の活躍できる余地は大きい。留学生にも大手志向が広がっている話を伺うと、日本を代表する企業に憧れを持っていただけるとは幸せなことと感じる一方、可能性を狭めてしまっているのではないかという懸念を同時に感じる。

外国人留学生には、中小企業を含め日本にどのような企業群が存在し、それらの企業がどういった人材を求めているか、また、自身がどれだけ企業にとって価値ある存在かを知っていただき、そうした企業で活躍することでキャリアを自ら切り拓いていく、という広い視野を持っていただければ、日本企業にとっても、外国人留学生本人にとっても、可能性はより広がってゆくと感じる。

【事例紹介】

留学生のための新潟県企業視察バスツアー事例報告

－地域における留学生就職促進の取り組み－

Company Visits Bus Tour in Niigata for Foreign Students

公益財団法人環日本海経済研究所 経済交流部 経済交流推進員 蔡 聖錫

Cai Shengxi

(Business Support Promotion Officer, Business Support Division,
Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA))

キーワード：留学生就職、キャリア支援、企業見学、地域交流、県内企業

公益財団法人環日本海経済研究所（以下「ERINA」）は2019年12月に3回にわたり、新潟県の下越、中越、上越地方において、外国人留学生による県内企業の工場視察を実施した。当事業は公益財団法人中島記念国際交流財団の2019年度留学生地域交流事業に採択され、財団からの助成を受けて実施された。対象者は新潟県内の大学院・大学・専門学校に在学中の外国人留学生で、これらの留学生による県内企業の視察を通じて、日本企業に対する認識を深めることで、日本とりわけ新潟県での就職に繋がることを目的とした。

本紙では、ERINAが「留学生のための新潟県企業視察バスツアー」を開催した経緯、準備作業、実施状況、実施結果を紹介し、同様のイベントを考えている皆様にとって参考になることを期待する。なお、本紙は筆者が以前書いた「留学生のための新潟県企業視察バスツアー開催報告」（ERINA REPORT（PLUS）No. 152）の内容に留学生と企業間の交流の詳細等について加筆したものである。あらかじめご了承ください。

1. はじめに

ERINAは1993年に設立され、北東アジア地域の経済に関する情報の収集及び提供、調査及び研究などを行うことにより、日本と同地域との経済交流を促進し、北東アジア経済圏の形成と発展に寄与することを目的としている研究機関である。また研究の成果を地域経済の振興に役立てる取り組みも行っており、研究機関の「シンクタンク」と、経済交流の「ドウ」を合わせて、「シンク・アンド・ドウ・

タンク」としている。

毎年 ERINA は新潟県内の大学院・大学・専門学校の留学生と県内企業との就職マッチング相談会「国際人材フェア・にいがた」を開催している。そのきっかけは、2004年新潟県が実施した県在住外国人生活アンケート調査で、当時回答者の3割が「自分の能力や技術を發揮できる仕事がない」あるいは「仕事の探し方が分からない」と回答した。また、企業のグローバル化が進み、海外ビジネスにおける人材のニーズが増えていたことによる。このような状況の下、企業・外国人材相互のマッチングでウィンウィンになることを期待して、2005年に初の国際人材フェアを開催した¹。それから15年間で16回開催し、延べ1183人の留学生が参加し、82人の内定者を出してきた。

しかし、国際人材フェアで成果を出している一方、課題もある。

まず多くの留学生にとっては普段日本企業と接する機会がほとんどないため、彼等が日本企業への就職を考えた場合に、「新潟にはどのような企業があるのか」、「日本での仕事の内容がわからない」、「日本での就活の流れがわからない」などの問題を抱えている。また、日本で就職する際に、新潟ではなく、東京、大阪等大都市圏で就職したいという意識が強い²。こうした状況を踏まえ、留学生が新潟県の産業特性や県内企業の特徴ある技術や生産活動、サービス内容を知ることにより、仕事の内容を理解し、就職の流れを学び、就職の選択の幅を広げるため、留学生による県内企業視察ツアーを企画した。また、企業に対して直接交流する機会を提供することで、外国人留学生との接触を通じて、採用を検討するきっかけになることが期待された。

2. 準備作業

①視察受入可能な企業の選定（9月～10月）

2019年6月8日（土）に開催された「国際人材フェア・にいがた2020」で、参加企業に対して、視察受入可能か否か、受入の時期、受入人数、留学生との意見交換を希望するか否かの4つの質問についてアンケート調査を行った。そして、アンケート結果に基づき、企業のなかから、金属加工、食品加工など新潟県が得意としている製造業の分野で、一回につき40人程度（大型バス一台分）受入可能な企業を選定した。選定に際しては、広い県土を上・中・下越に分けて実施することとし、地域の中核市である長岡市や上越市からも協力を得て、留学生の採用に関心がある企業を紹介してもらった。

②日程調整、移動ルートの選定（11月）

まず、日程と移動ルートの選定を行った。

上・中・下越においては、一回につき一つの方面を、午前と午後1社ずつ訪問するようにした。一部の企業は、人員（説明役）の調整、生産スケジュール等の関係で受入可能な日が限られたため、

¹ 「国際人材フェア・にいがた報告」ERINA BUSINESS NEWS Vol. 52, 2005年11月

² 「国際人材フェア・にいがた2019開催報告」ERINA REPORT (PLUS) No. 143, 2018年8月

日程調整が困難な企業を優先して、ほかの企業がそれに合わせるようにした。幸い、一つの方面において2社が同時に調整困難な場面が現れなかったので、順調に日程を決めることができた。

次に、ルートの選定を行った。留学生の集合場所、企業の位置、食事の場所等の要因を考慮しながら、効率よく回るルートを選定した。特に食事については40人が入れる場所が必要であったため、委託先の交通会社に相談しながら決めた。

③留学生の募集（11月）

選定企業との日程調整を基に留学生向けチラシを作成し、県内の大学院・大学・専門学校の留学生担当窓口、または就職担当窓口を通じて留学生の募集を行った。

【公開】新潟県国際交流財団制作（特）日本学生支援機構新潟県中越地域交流課

留学生のための新潟県企業視察バスツアー

新潟県の産業を知ろう！

参加無料 (昼食付)
予約申込は下記まで
お問い合わせください
締め切りまでとなります

日時	12月6日(金) 08:30~17:30
集合	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
出発	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
到着	新潟駅北口 赤十字ビル前(17:30集合)
参加費	新潟県内各企業 新潟県内各企業
対象	新潟県内の大学・大学院・専門学校に在籍する外国人留学生、日本語の堪能な方、または日本語の能力が認められる方。
申込	新潟県国際交流財団 新潟県国際交流課

氏名 (Family Name)	氏名 (Native Name)	性別 (Sex)	内線 (Mobile/WhatsApp)
大学名	入学年	専攻科	学年

下越方面のチラシ

【公開】新潟県国際交流財団制作（特）日本学生支援機構新潟県中越地域交流課

留学生のための新潟県企業視察バスツアー

新潟県の産業を知ろう！

参加無料 (昼食付)
予約申込は下記まで
お問い合わせください
締め切りまでとなります

日時	12月19日(金) 08:30~18:00
集合	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
出発	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
到着	新潟駅北口 赤十字ビル前(18:00集合)
参加費	新潟県内各企業 新潟県内各企業
対象	新潟県内の大学・大学院・専門学校に在籍する外国人留学生、日本語の堪能な方、または日本語の能力が認められる方。
申込	新潟県国際交流財団 新潟県国際交流課

氏名 (Family Name)	氏名 (Native Name)	性別 (Sex)	内線 (Mobile/WhatsApp)
大学名	入学年	専攻科	学年

中越方面のチラシ

【公開】新潟県国際交流財団制作（特）日本学生支援機構新潟県上越地域交流課

留学生のための新潟県企業視察バスツアー

新潟県の産業を知ろう！

参加無料 (昼食付)
予約申込は下記まで
お問い合わせください
締め切りまでとなります

日時	12月11日(金) 08:30~18:00
集合	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
出発	新潟駅北口 赤十字ビル前(08:30集合)
到着	新潟駅北口 赤十字ビル前(18:00集合)
参加費	新潟県内各企業 新潟県内各企業
対象	新潟県内の大学・大学院・専門学校に在籍する外国人留学生、日本語の堪能な方、または日本語の能力が認められる方。
申込	新潟県国際交流財団 新潟県国際交流課

氏名 (Family Name)	氏名 (Native Name)	性別 (Sex)	内線 (Mobile/WhatsApp)
大学名	入学年	専攻科	学年

上越方面のチラシ

3. 実施概要

工場視察の概要は以下の通りである。

①下越地域

- ・実施日：2019年12月6日(金)
- ・視察企業：一正蒲鉾株式会社（本社工場・新潟市、カマボコなど練製品製造）、佐藤食品工業株式会社（聖籠工場及び東港工場・聖籠町、パックご飯などの製造）
- ・参加人数：16名
- ・大学：新潟大学（14名）、事業創造大学院大学（2名）
- ・参加者の国籍：中国（9名）、台湾（1名）、韓国（1名）、ベトナム（1名）、ミャンマー（1名）、スリランカ（1名）、バングラデシュ（1名）、インドネシア（1名）
- ・当日のルート：（朝）新潟駅出発→（午前）一正蒲鉾株式会社視察→（午後）佐藤食品工業株式会社視察→（夕方）新潟駅到着、解散

・ 交流詳細 :

【一正蒲鉾株式会社】（訪問時間：午前10時から12時まで、約2時間）

一正蒲鉾株式会社は水産練り製品メーカーで主力製品は蒲鉾、カニカマなどがある。今回訪問したのは本社工場で、まず企業側から、会社概要、製品の紹介、求める人材等について説明が行われた。その後、留学生は2つのグループに分かれて工場見学を行った。工場では蒲鉾、カニカマ等の製品が原材料（魚のすり身）から製品になるまでの過程を一通り見学した。続いての試食会では実際に工場で作られた製品をその場で試食した。留学生たちにとってはこういう体験は初めてということで、興味津々であった。



工場視察



試食会

その後の交流会では留学生から企業に対して企業の海外進出、外国人採用の有無、外国人材に求めるものなどについて質問があり、企業がそれに対して丁寧に回答した。また、企業からは試食した製品を留学生の母国で販売する場合は消費者に受け入れられるかなどの質問があり、留学生からはさまざまなアイデアが出てきた。なかには企業側の担当者が「大変参考になった」と評価したアイデアもあり、有意義な交流ができたのではないかと感じた。



交流会



集合写真

【佐藤食品工業株式会社】（訪問時間：午後2時から4時まで、約2時間）

佐藤食品株式会社はパックご飯や、切り餅などを生産する業界内でトップシェアを誇る会社である。今回訪れたのは2019年7月にオープンしたばかりの「聖籠工場」であった。「聖籠工場」には異物除去装置や箱詰めロボット等の自動化装置が導入されており、更に、工場設計の段階から見学者専用の特別通路を設けることにより、消費者への安心と信頼を提供しようとするなど、さまざまな最新の技術や理念が詰まっている最新工場である。留学生たちは全自動化された生産ラインを見て、ほんの数人の従業員で一日20万食のパックご飯を作るのを聞いて驚いていた。世界最先端の工場が身近にあるとは思ってしなかつたろう。



工場説明



工場見学

工場見学が終わった後、同社の「東港工場」へ移動して、企業紹介、試食会、意見交換などが行われた。説明のなかで、「当社はパックご飯を作る際に、米、水、釜、炊き方等のすべての工程においてこだわりを持ち、美味しいものを作る」という言葉に留学生が頷いていた。日本企業の品質へのこだわりを実感した様子であった。



企業説明



試食会

②中越地域

- ・実施日：2019年12月10日(火)
- ・視察企業：マコー株式会社（本社・長岡市、防振ゴム表面処理装置などの製造）、日東工業株式会社（六日町工場・南魚沼市、テーピング機などの製造）
- ・参加人数：8名
- ・大学：新潟大学（7名）、長岡公務員・情報ビジネス専門学校（1名）
- ・参加者の国籍：中国（7名）、韓国（1名）
- ・当日のルート：（朝）新潟駅出発→（午前）長岡駅経由→（午前）マコー株式会社視察→（午後）日東工業株式会社視察→（夕方）長岡駅経由、解散→（夕方）新潟駅到着、解散
- ・交流詳細：

【マコー株式会社】（訪問時間：午前10時から12時まで、約2時間）

マコー株式会社は防振ゴムの表面処理装置の生産高が日本一の企業で、同社の「ウェットブラスト」加工装置は、業界内でトップシェアを誇っている。まずは企業側から会社概要、主力製品、求めている人材像などについて説明が行われた。次に実際に機械を動かしながら表面加工を行う「ウェットブラスト」体験を行った。当体験を通じて筆者を含む全員が「ウェットブラスト」に対して認識を深めることができた。その後、製品の組み立て生産ラインや、オフィス、社員食堂、展示室等に案内され、快適な職場環境に留学生が目を見らせた。また企業からは既に外国人を採用していることや、海外との取引が多いので留学生も十分活躍できることなどが紹介され、更に興味が増したのではないだろうかと感じた。見学の後、早速入社を希望する留学生がいたほどである。



会社説明



「ウェットブラスト」体験

【日東工業株式会社】（訪問時間：午後2時から4時まで、約2時間）

日東工業株式会社は「テーピング機」を開発・設計・製造・販売する機械メーカーで、製品は世界最高速を誇っている。見学は企業紹介から、工場見学、質疑応答の順で行われた。説明によれば、同

社には外国人従業員が数人働いており、一番簡単な機械組み立てから一番難しい機械調整まで様々な段階で活躍しているという。見学の際に、ちょうど外国人社員が納品直前の機械を調整していたので、特別に仕事の内容について紹介してもらった。社員に対する福利厚生も充実している。工場のすぐ近くには外国人社員のための専用の社員寮があり、また、工場内にはトレーニングルーム、娯楽室、更にはテニスコートまで完備されており、社員は全部無料で使用できるという。それを聞いた留学生は「いいね」と囁いていた。



会社説明



テニスコートで集合写真

③上越地域

- ・実施日：2019年12月18日(水)
- ・視察企業：シゲル工業株式会社（本社・上越市、ステンレス製流し台などの製造）、株式会社サイカワ（本社・柏崎市、伸線機などの製造）
- ・参加人数：18名
- ・大学：新潟大学（14名）、新潟産業大学（4名）
- ・参加者の国籍：中国（16名）、モンゴル（1名）、タイ（1名）
- ・当日のルート：（朝）新潟大学出発→（午前）新潟産業大学経由→（午前）シゲル工業株式会社視察→（午後）株式会社サイカワ視察→（午後）新潟産業大学経由、解散→（夕方）新潟大学到着、解散
- ・交流詳細：

【シゲル工業株式会社】（訪問時間：午前10時から12時まで、約2時間）

シゲル工業株式会社はステンレス流し台の生産において、国内でトップシェアを誇る企業である。見学はまず同社の社長の挨拶から始まった。その後、会社概要、製品、求める人材、海外戦略などについての説明を受け、工場見学を行った。そこでは、安全面での配慮から留学生は5つのグループ（1グループ約4人）に分かれ、それぞれ同社の社員の指示に従いながら見学をした。留学生たちは原材料から製品になるまで、金属プレス加工、切断、折り曲げ等の様々な工程を見て、「流し台は簡単だと

思っていたが、高度な技術が必要ですね」と口を揃えていた。日本の高度な金属加工技術を実感したのであろう。最後に、質疑応答では同社の海外進出について意見交換が行われ、留学生・企業の両方が満足した様子であった。

ちなみに、留学生と企業間の交流の様子を見る為、上越市役所から担当者3人が同行した。このような取り組みが行政の産業振興策にも参考となることを期待したい。



企業紹介



質疑応答

【株式会社サイカワ】（訪問時間：午後2時から4時まで、約2時間）

株式会社サイカワは国内唯一の総合電線製造機械メーカーで、極細線用伸線機では世界トップシェアを誇っている。まず同社の社長からの挨拶で始まり、企業紹介、柏崎市および企業の歴史、企業の海外戦略などについて紹介があった。社長のユーモアあふれる発言に留学生の関心が強く引き付けられていた。次の工場見学は3つのグループに分かれて同社の社員の案内のもとで行われた。当日ちょうど海外の企業に収める予定の製品を検収するため、海外からの顧客が工場内にいたので、それを間近に見ることが出来、留学生にとって良い経験になったと思う。「こちらの機械では電線を人間の髪の毛より細く伸ばします」との説明を聞いて皆が驚いていた。留学生にとって充実した見学になったのではないと思う。次の質疑応答では、留学生から外国人社員の採用に関して質問があり、社長より求めている人材像などについて丁寧に説明がなされた。最後に会社の前で集合写真を撮り、見学が終了した。



企業紹介



集合写真

4. 実施の成果

留学生に対するアンケート結果によれば、「本日の工場見学は如何でしたか？」という質問に対して、参加者全員が「満足」と答え、概ね好評であった。

「今まで日本企業の工場見学に参加したことがあるか？」という質問に対して、33名（76%）は「ない」と答え、「新潟にこのような企業（工場）があることを知っていたか？」という質問に対して、28名（66%）は「いいえ」と答えた。かねてから留学生が日本企業との接点が少ないため、企業に対する理解が足りないのではと推測していたが、今回の視察ツアーおよびアンケートによりそれがある程度明らかになった。

「今回の視察を通じて日本企業に対する理解が深まったか？」という質問に対して、37名（91%）は「はい」と答え、更に、「新潟の企業に対してもっと知りたいと思うか？」という質問に対して、41名（98%）が「はい」と答えるなど、肯定的な意見が多かった。

感想については、「今回の視察バスツアーはとても楽しかった。このようなイベントがもっとあってほしい」、「勉強になった」、「日本企業を知る良い機会であった」などの好評がある一方で、「製造業の他にも商社、流通、サービス業なども見学したい」、「文系の学生に合う職場を見学したい」などの要望も寄せられた。

企業に対するアンケート結果によれば、「工場見学が有意義と思うか？」という質問に対して、6社（100%）が「有意義であった」と答えた。その理由として、「外国人留学生のレベルの高さがわかった」、「異国の若い人材との交流は有意義で、発言も積極的で楽しかった」、「当社を知ってもらい、そして知人に伝えて交流の輪が広がることに意義がある」などがあげられている。

また、「次回も工場見学の受け入れを希望するか？」という質問に対して、6社（100%）が「希望する」と答え、当事業は企業にとってもニーズがあると感じた。

改善点について、企業からは「留学生と受け入れ企業間の思惑がうまくマッチングしないと単な

る会社見学で終わってしまうので、お互いの希望が叶うような見学ツアーにしてほしい」という意見があった。

5. 今後の展望

今回の企業視察バスツアーでは留学生・企業双方全てが満足する結果となり、当事業に対してニーズがあることが分かったので、今後も継続的に実施する予定である。また、参加した留学生全員の日本企業に対する関心が高まってきており、今後の就職活動において自ら積極的に行動することが期待される。

しかしながら、一方で課題もある。一つ目としては、前述の企業向けアンケートにあった双方の思惑が一致しない問題だ。今回視察した企業は全部製造業で、その多くはエンジニアや機械設計などを担当する理系の人材を求めていることに対し、参加した留学生の全員は文系の学生で、ミスマッチが起きた。例えば、業務内容を紹介する際に技術系の専門用語が多くなると、文系の学生にとっては理解が困難になる。留学生の専門と、それに合う業種（もしくは職種）の企業と交流できるように企画することが必要である。

二つ目は、開催時期と留学生の集まりの問題である。今回は県内の大学院・大学・専門学校の担当窓口を通じて参加者の募集を行ったが、参加者が在籍する学校に偏りが見られた。参加者が少ない、あるいはなかった学校に理由を尋ねると、平日に開催する場合、授業と重なれば、授業を優先せざるを得ないとの回答であった。しかしながら、学校の休みを狙って休日開催にすると、今度は受入可能な企業を探すのが困難になる。その改善策としては、事前に学校側と調整して、授業の一環として参加を促す、学校の夏休み時期に開催する、もしくは、企業側に休日にも受け入れるように働きかけるなどの方法が考えられるが、いずれにしても解決に工夫が必要な課題である。

今回の事業を通じて、貴重な経験を得ることができた。改善に向けて課題は多いが、継続して実施することでノウハウを積み重ね、留学生と企業の双方にとって有意義な事業となるように取り組みたい。

【調査分析】

日本人学生の留学の現状と課題

－日本人学生留学状況調査の調査結果から－

Current Status and Perspectives of the International Mobility of Japanese Students

一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学 田丸 祐輔

TAMARU Yusuke

(Hitotsubashi University Graduate School of Law, Coursework completed without degree)

キーワード：日本人学生、協定派遣、語学留学、留学期間、短期受け入れ、日本人学生留学状況調査

1. はじめに

本稿は、日本学生支援機構が平成17年度調査から実施している「日本人学生留学状況調査」（以下、「日本人調査」）の調査結果から日本人留学の動向を分析することを目的とする。日本学生支援機構は、調査実施の前年度（4月1日～3月31日）に海外の大学等に留学を開始した日本人学生について継続的に調査を実施している¹。ここでいう海外の大学等に留学する日本人学生とは、「日本国籍を有する者」であって、「日本人旅券により留学先国へ入国する者」をいう。留学先国における在留資格は問われない²。また、日本において「定住者」、「永住者」等の在留資格の外国籍の者は対象でない。したがって、日本人調査は、調査対象者の国籍に着目した定義を採用していることになる。なお、日本人調査は日本国内の高等教育機関等を通じて留学状況について調査を行っているため、調査結果に反映される日本人学生は、当然のことながら、日本の大学等の高等教育機関に在籍する日本人学生に限定さ

¹ 日本人調査の調査結果は調査年度の前年度に海外の大学等に留学を開始した日本人学生を調査対象としている。したがって、令和元年度調査の調査対象は平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）に留学を開始した日本人学生である。（https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/2019.html）（最終アクセス：2020年7月31日）。

² 「独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）2020（令和2）年度留学生調査記入要領（大学（大学院を含む）・短期大学・高等専門学校用）」（以下、「調査記入要領」）35頁参照。最新の留学生調査の記入要領は、日本学生支援機構が運営する日本留学情報サイトからダウンロードが可能である（<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/daigaku/>）（最終アクセス：2020年7月31日）。

れる³。学位取得を目的とする正規留学など、日本国内の高等教育機関に在籍せずに海外の大学等に留学する日本人は日本人調査の調査結果には含まれていないことには注意が必要である。日本人調査の調査対象となるのは学生交換協定等の協定等に基づく交換留学など、日本の高等教育機関による在籍学生の派遣がほとんどであり、学位取得を目的とする正規留学の状況を本調査から読み解くことはできない。

また、日本人調査における「留学」とは、「海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等、海外の教育機関（あるいはそれに付属する機関）と関連して行われる各種プログラムへの参加」とされている⁴。これには、①大学や大学付属機関における研究、教育、学習、②民間の語学学校での語学研修、③現地での教育実習、研修等のうち、実習前又は後に指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするもの、④現地の大学等と交流を行うもの、⑤調査対象である日本の大学等において単位授与を伴うものが該当するとされている⁵。これに対し現地での学会やシンポジウムにおいて、研究交流を伴わない発表や参加のみを目的としたもの、企業や日本の関係機関（JICA、外務省等）でのインターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティアといった活動は日本人調査の対象外と考えられているものの、他方、これらの活動であっても、単位授与を伴ったり、指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするものは、研究、教育等とみなし、本調査の対象となるとされているため、日本人調査における留学の定義は相当に広範である。

なお、「日本人学生留学状況調査」は、当初、協定等制度に基づく留学のみを調査対象としていた。ここでの「協定等制度に基づく留学」とは、「派遣元と派遣先の大学長、学部長等により取り交わされた正式文書が存在するか、正式文書の取り交わしが無くとも、学生交流に関わる事務文書等が貴学（調査対象機関：筆者注）に存在し、交流実績がある取り決め、又は覚書等により日本人学生を派遣するもの」をいう⁶。しかし、平成22年度調査以降、日本人調査は協定等に基づかずに海外の大学等に留学した日本人学生の留学状況についても在籍校が把握している限りで調査対象に含めるようになっており、日本人学生の留学状況として一般に引用される調査結果の数値は協定等制度に基づく留学と基づかない留学の両者を含む。本稿では、協定等制度に基づく留学と基づかない留学の両者を考察の対象とする。

日本人調査の対象となる「日本人学生」の定義は、調査対象機関である日本国内の高等教育機関に在籍し、日本国籍を有する者であって、日本人旅券により留学先国へ入国する者というように、比較

³ 日本人調査の対象となるのは、大学、短期大学、および高等専門学校ならびに専修学校（専門課程）（以下、これらをまとめて「高等教育機関」という）に在籍する日本人学生である。なお、「外国人留学生在籍状況調査」は、高等教育機関の他、日本語教育機関に在籍する調査対象に含める（以下、これらをあわせて「高等教育機関等」という）。これらの留学生調査の対象となる高等教育機関等を以下、本稿では「調査対象機関」という。

⁴ 「調査記入要領」35頁。

⁵ 「調査記入要領」35頁。

⁶ 「調査記入要領」38頁。

的、明確に定まっているのに対し、「留学」の定義の外延は多少曖昧である。協定等制度に基づく派遣であれば、それが「留学」に該当することがほとんどであろうが（現地大学等との交流を伴わない「協定」派遣は考えにくい）、協定等制度に基づかない留学については学生による海外における様々な活動がそこに含まれることになる。海外の大学等に長期在籍して講義を受けることも、数日間の渡航の中で現地の大学等を訪問して交流することも、上記の定義によれば「留学」に該当する。日本人調査における留学には多種多様な活動が含まれるのであるが、それぞれ全く性格を異にするにもかかわらず日本人留学として括られていることを念頭に置いて日本人調査の調査結果は分析する必要がある。

なお、筆者は2020年3月まで日本学生支援機構に留学専門員として勤務しており、本稿は留学専門員としての経験を踏まえたものであるが、本稿の内容は、筆者が現在または過去に属した組織の公式の見解を示すものではない。

2. 日本人学生の留学の傾向

先述のとおり、日本人調査の調査結果には日本人学生の海外における多種多様な活動が含まれており、そこに全く性格が異なる留学が一括りになっている。これを踏まえ、日本人調査の調査結果を検討し、今後、日本の高等教育機関が在籍学生の海外留学を促進するにあたり有意義な分析結果を得るためには、多岐にわたる調査項目のうち、協定等の有無、単位授与の有無、留学期間の長さ、そして留学先の国地域に注目すべきである⁷。なぜなら、これらの調査項目は調査対象機関における海外留学の位置付け、当該機関および留学する学生本人の留学の目的と関係すると考えられるからである。日本人調査の調査結果によれば、協定等の有無、単位授与の有無により、留学期間の長さ、留学先の国地域は大きく傾向が異なるが、このことは上記の調査項目が各調査対象機関における留学の位置付けおよび留学する学生本人の留学の目的と不可分に結び付いていることを示唆する。まず、日本人調査における日本人学生の海外留学を、協定等の有無および単位授与の有無により、(1) 協定等制度に基づき単位授与を伴う留学、(2) 協定等制度に基づき単位授与を伴わない留学、(3) 協定等制度に基づかず単位授与を伴う留学、(4) 協定等制度に基づかず単位授与を伴わない留学の4つに分類する(表1)⁸。令和元年度実施の平成30年度調査の調査結果によれば、調査対象期間に海外の大学等に留学した日本人学生の総数は115,146人であり、全体の半数以上の62,002人(53.8%)が(1) 協定等制度に基づき単位授与を伴う留学をしている。また、(3) 協定等制度に基づかず単位授与を伴う留学が25,367人(22.0%)、(4) 協定等制度に基づかず単位授与を伴わない留学が19,238人(16.7%)、

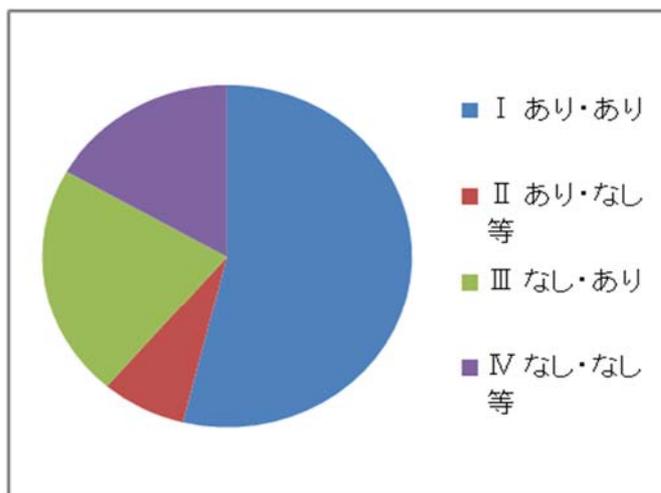
⁷ 日本人調査では、留学先1か国(地域)につき1人としてカウントされる。したがって、1人の学生が複数のプログラムに参加した場合はもちろん、1つのプログラムであっても複数か国(地域)に渡航するプログラムが存在した場合、複数の国地域に留学生数が計上されることになる。上記のような事例がどれほど存在するかは不明であるが、日本人調査の調査結果が実数ではなく、延べ人数を反映している点には注意が必要である。

⁸ なお、単位授与の有無の調査項目には単位授与を伴う、単位授与を伴わない以外に「不明」の回答が存在する。本稿では「不明」を単位授与を伴わない留学に含めて合算している。

(2) 協定等制度に基づき単位授与を伴わない留学が8,539人(7.4%)となっている(表1)。このことから、日本人学生の海外留学の多くは、学生交換協定等の協定に基づいて行われる協定派遣であり、かつ在籍機関において単位授与を伴う、すなわち正規課程の中で行われていることがわかる。

表1
協定等および単位認定の有無別日本人留学生数
平成30(2019)年

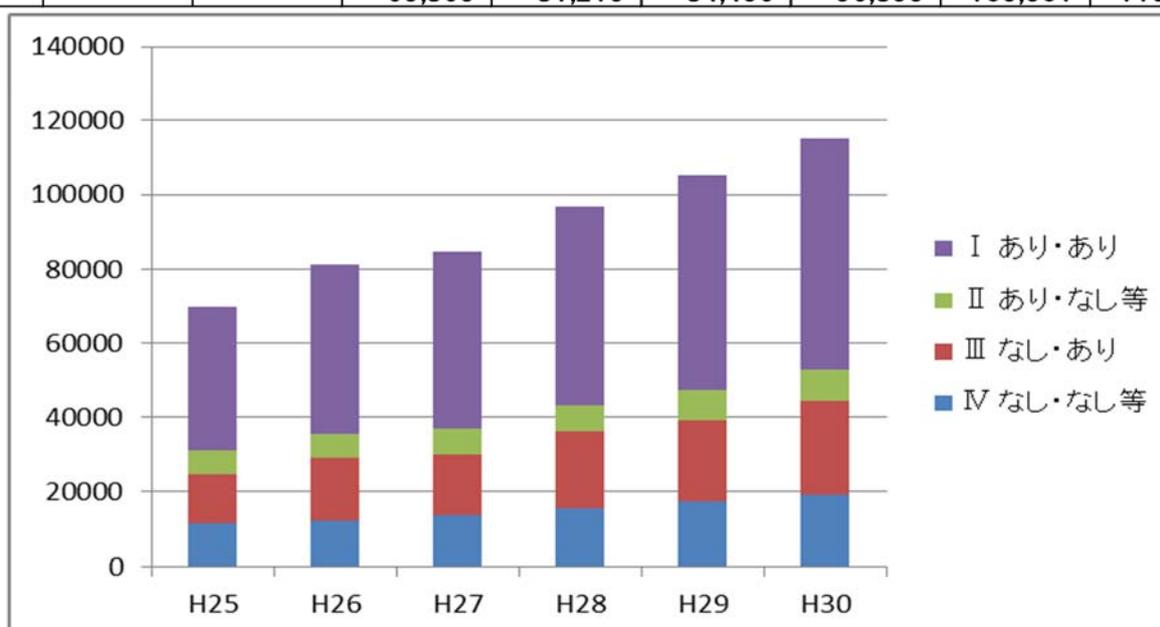
協定	単位認定		計
	あり	なし等	
あり	62,002	8,539	70,541
なし	25,367	19,238	44,605
計	87,369	27,777	115,146



(参考)

協定等および単位認定の有無別日本人留学生数
推移(平成25年～平成30年)

	協定	単位認定	H25	H26	H27	H28	H29	H30
I	あり	あり	38,859	45,926	47,541	53,698	57,670	62,002
II	あり	なし等	6,223	6,206	6,914	7,112	8,388	8,539
III	なし	あり	13,084	16,652	16,108	20,453	21,845	25,367
IV	なし	なし等	11,703	12,435	13,893	15,590	17,398	19,238
計			69,869	81,219	84,456	96,853	105,301	115,146



出所: 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

休学を伴うケースは少なく、全体で6,022人(5.2%)を占めるに過ぎない(表2)。とりわけ、協定等に基づく留学においては休学を伴うものは690人に止まり、このことから日本国内の在籍機関において休学を伴わない協定派遣、いわゆる交換留学が主流となっていることがわかる。これには海外留学のために卒業が遅れることを避けたい学生と学校側の双方のマインドが影響していると推測される。

表2
休学および協定等、単位認定の有無別日本人留学生数
平成30(2019)年

休学	I	II	III	IV	計
	協定あり・ 単位認定あり	協定なし・ 単位認定あり	協定あり・ 単位認定なし等	協定なし・ 単位認定なし等	
休学あり	399	339	291	4,993	6,022
休学なし等	61,603	25,028	8,248	14,245	109,124
計	62,002	25,367	8,539	19,238	115,146

※休学なし等には「不明」を含める

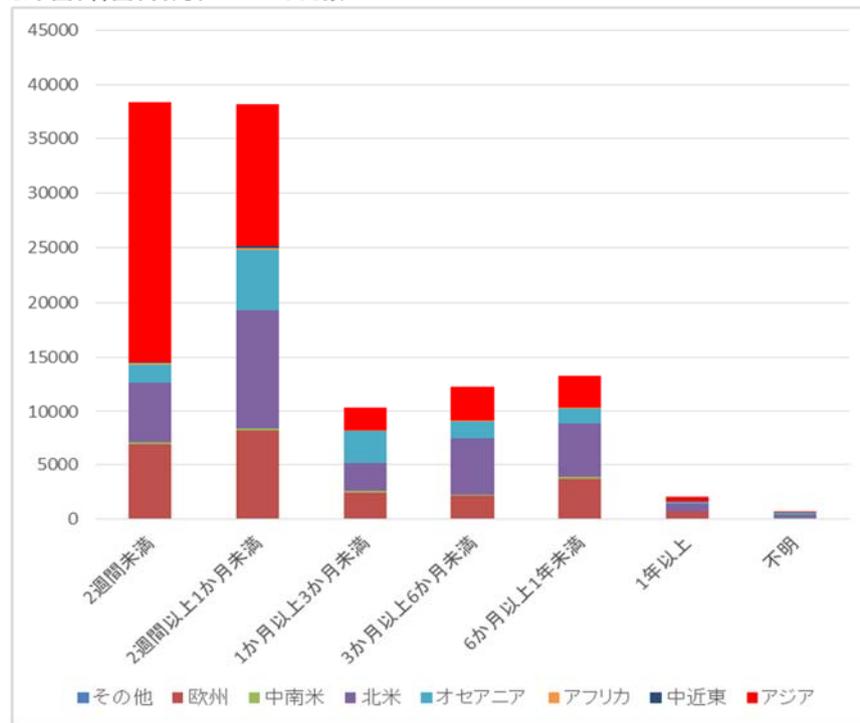
出所: 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

調査対象の留学期間は短いもので2週間未満、長いものは1年以上、中には3年以上に及ぶ(表3)。なお、日本人調査における留学期間とは、日本人学生が留学を開始した時点における留学予定期間、すなわちプログラムの開始から終了までを意味し、当該学生が実際に留学期間を海外で過ごしたか否かを問わない。当初の予定の留学期間より早く帰国しても、逆に予定の留学期間を延長することになっても、調査結果に影響を及ぼさない。したがって、実際の留学期間は回答よりも長いこともあれば、短いこともあり得よう。また、年度を跨いだ留学の場合であっても、調査実施の前年度に留学を開始した日本人学生を対象とすることから、調査実施の前々年度に留学を開始した学生は、当然、当該年度の調査結果に反映されない。この点は外国人学生を対象とする在籍、年間、短期プログラム等の調査と異なるので、比較にあたっては注意が必要である。外国人学生を対象とする在籍、年間、短期プログラム調査では年度を跨いで調査対象機関に在籍する外国人学生はそれぞれの年度の調査に重複して数えられるが、日本人調査においては必ず留学を開始した日の属する年度の調査にのみ数えられることになる。

表3
地域および留学期間別日本人留学生数
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	23,785	13,114	2,062	3,089	2,854	292	81	23	3	104	45,407
中国	3,637	1,921	176	1,233	894	69	38	10	0	2	7,980
韓国	3,927	2,586	205	570	735	63	38	5	3	11	8,143
台湾	3,782	1,359	126	198	414	49	1	1	0	2	5,932
ASEAN	11,565	6,837	1,463	1,041	771	91	2	7	0	88	21,865
中近東	120	146	14	23	57	11	0	1	0	1	373
アフリカ	198	227	115	54	52	3	0	2	0	1	652
オセアニア	1,575	5,432	3,027	1,611	1,397	128	2	3	0	104	13,279
北米	5,569	10,784	2,514	5,236	4,940	650	52	33	11	137	29,926
中南米	196	229	186	60	175	19	2	0	0	0	867
欧州	6,835	8,244	2,431	2,181	3,660	658	23	18	3	62	24,115
その他	77	14	23	17	102	14	2	0	0	278	527
計	38,355	38,190	10,372	12,271	13,237	1,775	162	80	17	687	115,146

※中国、韓国、台湾、ASEANは内数



出所：日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

留学期間の構成をみると、期間の短い留学が非常に多くなっており、2週間未満が38,355人、2週間～1か月未満が38,190人と、それぞれ全体の3分の1を占め、調査対象機関に在籍する日本人学生の海外留学の3分の2近くが1か月未満の短期留学である⁹。短期留学と3か月以上の1年未満の中長期留学、1年以上の留学では出身校や留学先の構成に大きな違いがある。短期留学の中でも1か月未満の短期留学とそれ以上の短期留学では構成に違いが目立ち、さらに短期留学の中でも2週間未満の留学とそれ以上の短期留学では傾向に明らかな違いがある。

アジアへの留学は1か月以内の短期留学が大半を占める。とりわけ、2週間未満の短期留学は東ア

⁹ 一般には3か月以内の留学が「短期留学」として扱われているが、1か月～3か月未満の留学が10,372人であるので、これを1か月未満の留学と合せると上記の定義に従えば全体の4分の3が短期留学ということになる。これでは短期留学を、中期、長期の留学と区別する意味が乏しいので、以下、本稿では、特に断らない限り1か月未満の留学を短期留学として扱い、3か月～6か月未満の留学を中期留学、6か月～1年未満の留学を長期留学と定義する。

ジア、ASEAN 諸国が中心となっている(表3)。国立の大学等では1か月以内の短期留学が大半を占め、かつ、これらの高等教育機関がアジア地域への短期留学に力を入れていることが読み取れる(表4-1)。

留学先の地域に関わらず英語諸国への留学には共通の傾向が存在する。すなわち、英語を母語とするイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの主要5か国は、地域としてはそれぞれ欧州、北米、オセアニアに分かれるものの、地域を超えて共通した留学の傾向が存在し、その傾向は上記5か国以外にも、フィリピンやマレーシアなど英語を公用語とし、近年、語学留学の留学先として注目されている国地域にあてはまる。これらの国地域に共通の傾向とは、まず、留学先の学校種として大学附置施設(ランゲージセンター等)と民間の語学学校の比率が高いことがあげられる。留学期間は2週間未満の留学の割合は低く短期でも2週間以上、長期では1年に及ぶ留学期間が多数を占める(表5-1)。その背景には英語能力の向上にはそれなりの期間を海外で集中して語学に専念する必要があると理解されていることがあると考えられる。また、協定等制度に基づき、かつ単位授与を伴う(上記の分類(1))形態での留学が多数を占め、留学プログラムが正規科目として(場合によっては卒業要件として)カリキュラムに組み込まれていることを示唆する(表5-2)。

なお、日本人調査の調査結果には1年以上、最長期では3年以上という、長期留学も少数ながら含まれていることは特筆に値する(表3)。先述のとおり、この調査結果は調査対象機関である日本の高等教育機関に在籍せず海外の大学等に留学している日本人を含まないので、この結果はあくまで調査対象機関である日本の高等教育機関に在籍しながら海外の大学に留学している(正確には留学を開始した)日本人の学生数ということになる。したがって、日本の高等教育機関に在籍しながら2、3年にわたって海外の大学等に留学する事例が全体から見れば少数にとどまることに不思議はない。標準的な在学年限が大学学部では4年、修士課程では2年という中、1～3年にわたって海外に留学するということは、留学がカリキュラムの重要な一部(あるいは中心)に位置付けられていることを意味する。なお、1年以上の留学における留学先については、アメリカを中心に欧米が多数を占めるが、1年以上の留学の中でもさらに1年6か月以上の留学に限定すると欧州の地位は低下し、アメリカに次いで中国、韓国が上位のとなるのは興味深い結果である(表3)。

協定等の有無、単位授与の有無および留学期間の長さ、留学先の国地域の違いから日本人学生留学には主に3つの目的が存在することが示唆される。すなわち、(1)英語を中心とする語学能力向上、(2)海外体験、(3)専門分野の研鑽である。この中で現在、日本人留学の中心となっているのは(1)、(2)であり、前者の主な留学先は主要5か国を主とする英語諸国、後者の留学先は東アジアおよび東南アジアまたはヨーロッパである。

英語研修が目的である場合、留学期間は短くても2週間以上、長期では1年に及ぶことも少なくない。1、2週間といった短期の滞在では英語能力の大きな向上は期待できず、相当の期間、集中して

英語の習得に専念する必要があると考えられていることを示唆する。

これに対し、学生に海外経験を積ませることが主な目的の場合には留学期間は短くてもよく、2週間未満の留学が主流となっている。留学先によってはあまり長期の滞在をさせることに不安があるということもあろう。留学先の国地域は中国、韓国、台湾、あるいはイギリス、フランス、ドイツといったプライベートで渡航経験のある学生の多そうな国地域ばかりでなく、どちらかといえば渡航経験のある日本人が少ないであろう国地域も含まれている。とりわけ、近年、東南アジアへの留学の伸びが顕著であり、過去5年の日本人調査における留学生数の増加の大きな割合が東南アジアへの留学の伸びに起因している。このことから、この目的の留学が学生の海外経験を広げることを目的としていることがうかがえる。

なお、留学先の国地域の構成をみると、調査対象機関の設置主体の違い、すなわち国立、公立、私立のいずれであるかによって、傾向に違いが見られ、私立では英語諸国への留学が多いのに対し、国立ではアジアへの留学が主になっている（表4-1から表4-4）。これは調査対象機関の国際化に対するスタンスの違いを反映しているとみえ、興味深い。大まかにいえば私立は海外での英語研修をアピールし、国立はアジアへの展開をアピールする傾向が見られる。これは各調査対象の（学位留学を含む）留学生受入の状況と総合して考察する必要があり、今後の検討課題である。

表4-1
国立大学等に在籍する日本人留学生数
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	9,187	4,151	821	482	685	86	4	1	0	28	15,445
中近東	107	95	8	13	36	7	0	1	0	0	267
アフリカ	114	128	81	46	38	2	0	2	0	0	411
オセアニア	622	1,107	657	67	189	32	1	2	0	4	2,681
北米	2,236	2,145	663	297	605	86	6	8	6	11	6,063
中南米	153	120	65	24	55	12	0	0	0	0	429
欧州	3,250	2,101	996	631	1,273	114	20	10	1	7	8,403
その他	7	8	19	5	18	6	0	0	0	6	69
計	15,676	9,855	3,310	1,565	2,899	345	31	24	7	56	33,768

表4-2
公立大学等に在籍する日本人留学生数
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	1,176	585	55	122	246	43	0	0	0	20	2,247
中近東	0	3	1	0	4	1	0	0	0	0	9
アフリカ	10	1	7	1	1	0	0	0	0	1	21
オセアニア	38	291	124	28	79	23	0	1	0	17	601
北米	328	722	122	150	235	66	0	0	0	31	1,654
中南米	16	0	1	4	21	2	0	0	0	0	44
欧州	283	281	106	144	239	97	0	0	0	19	1,169
その他	22	0	0	0	2	4	0	0	0	33	61
計	1,873	1,883	416	449	827	236	0	1	0	121	5,806

出所：日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

表4-3
私立大学等に在籍する日本人留学生数
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	13,422	8,378	1,186	2,485	1,923	163	77	22	3	56	27,715
中近東	13	48	5	10	17	3	0	0	0	1	97
アフリカ	74	98	27	7	13	1	0	0	0	0	220
オセアニア	915	4,034	2,246	1,516	1,129	73	1	0	0	83	9,997
北米	3,005	7,917	1,729	4,789	4,100	498	46	25	5	95	22,209
中南米	27	109	120	32	99	5	2	0	0	0	394
欧州	3,302	5,862	1,329	1,406	2,148	447	3	8	2	36	14,543
その他	48	6	4	12	82	4	2	0	0	239	397
計	20,806	26,452	6,646	10,257	9,511	1,194	131	55	10	510	75,572

表4-4
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(国公私立別)
平成30(2019)年

国公私	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
国立	3,335	3,884	1,491	461	994	142	7	10	7	16	10,347
公立	441	1,121	261	202	373	101	0	1	0	52	2,552
私立	4,265	14,444	4,342	6,761	5,751	674	49	25	5	193	36,509
計	8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

表5-1
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(留学先学校種および留学期間別)
平成30(2019)年

留学先学校種レベル	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
博士レベル	392	109	75	54	72	33	1	7	6	0	749
修士レベル	633	177	143	98	101	23	2	1	0	3	1,181
大学学部・短期大学レベル	3,870	7,102	1,884	2,514	4,132	244	46	24	3	15	19,834
ランゲージセンター等の大学附置施設	389	9,426	3,357	4,043	1,512	454	2	0	0	7	19,190
専門学校レベル	190	122	28	18	28	3	0	1	0	2	392
民間の語学学校レベル	152	1,586	403	533	719	117	1	0	0	18	3,529
その他	2,179	903	183	63	66	14	2	2	1	1	3,414
不明	236	24	21	101	488	29	2	1	2	215	1,119
計	8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

(参考)
全体
平成30(2019)年

留学先学校種レベル	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
博士レベル	1,241	279	273	153	181	64	4	12	6	1	2,214
修士レベル	2,973	746	664	406	388	83	17	4	0	7	5,288
大学学部・短期大学レベル	19,618	14,899	3,425	4,934	8,590	612	129	34	6	20	52,267
ランゲージセンター等の大学附置施設	1,486	16,270	4,004	5,590	2,118	758	3	7	0	28	30,264
専門学校レベル	500	183	49	25	42	4	1	14	2	3	823
民間の語学学校レベル	377	3,050	812	753	1,001	163	3	1	0	33	6,193
その他	11,187	2,666	1,041	213	155	33	3	6	1	8	15,313
不明	973	97	104	197	762	58	2	2	2	587	2,784
計	38,355	38,190	10,372	12,271	13,237	1,775	162	80	17	687	115,146

表5-2
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(協定等および単位認定の有無別)
平成30(2019)年

協定	単位認定		計
	あり	なし等	
あり	29,442	2,356	31,798
なし	10,212	7,398	17,610
計	39,654	9,754	49,408

(参考) 留学期間別内訳

	協定	単位認定	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
I	あり	あり	2,186	12,080	4,344	5,698	4,496	571	43	24	0	0	29,442
II	あり	なし等	548	1,146	242	86	322	9	1	0	2	0	2,356
III	なし	あり	2,820	4,859	999	790	659	75	2	0	3	5	10,212
IV	なし	なし等	2,487	1,364	509	850	1,641	262	10	12	7	256	7,398
計			8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

出所: 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

3. 外国人留学生の受入との関係

本稿で扱った日本国内の高等教育機関に在籍する日本人学生の国際的な学生移動に対応する逆向きの流れである外国人学生の短期受け入れについても、これまで述べてきた日本人学生の海外留学と共通の傾向を見出すことができる。日本の高等教育機関による外国人学生の短期受け入れについては本稿の目的を外れるため、紙幅の関係もあり、稿を改めることとし、ここでは日本人学生の海外留学との関係で以下のことを言及するに止める。

1か月以内の短期留学について協定等による留学先国地域別の日本人留学生数と出身国別の短期受け入れ外国人学生数には英語圏の国地域を除いて強い正の相関が見られた(表6)¹⁰。とくにアジアの国地域について両者は極めて強い正の相関を示している。つまり、日本から短期留学する日本人学生が多い国地域は、同時に日本へ短期留学する外国人学生が多い国地域でもある、ということになる。

この結果は海外協定大学等との相互の学生交換が有効に機能していることを示唆するものである。しかしながら、協定等制度に基づいて派遣される日本人留学生数と短期で受け入れられる外国人留学生数には開きがある。日本の大学等が派遣している日本人学生数に対して短期受け入れ外国人学生数は少ないという現状がある。英語を母語とし語学留学の受け入れが多いイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの英語圏主要5か国は世界的に見ても留学生の受け入れが多く、日本だけとくに受け入れが少ないというわけではない。しかし、それ以外の国地域との関係でも短期の受け入れに対して日本人学生の送り出しは1:2から1:3の比率になっている(表6)。つまり、日本は、短期留学に関する限り、受け入れ国ではなく、送り出し国の立場にあるということになる。

もちろん、特定の国地域との間で留学生の受け入れと送り出しが完全につり合わなければならないということはないが、短期の国際的な学生移動が学生の交換という性格を持つ(とりわけ協定等に基づく留学についてはこの性格が強い)以上、極端に送り出しまたは受け入れの一方に偏る状況は英語圏に限らず海外の大学との交流協定にかかる共通の課題であろう。

¹⁰ 留学期間別では1か月未満の短期留学(2週間未満と2週間以上1か月未満)では両者に極めて強い正の相関が見られるものの、1か月以上3か月未満の留学ではいずれの地域においてもさほど強い相関が見られない。しかし、3か月以上6か月未満の留学になると、再び相関が強まる。このように1か月以上6か月未満の留学で相関が弱まる理由は不明であるが、調査における留学期間の回答の設定の仕方(2週間未満、2週間以上1か月未満、1か月以上3か月未満、3か月以上6か月未満、(日本人調査については)6か月以上1年未満、1年以上1年6か月未満、1年6か月以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上というように区切られている)、受け入れ・送り出し相手国との標準的な学事暦の違い等、何らかの理由でどちらかの受け入れ期間が長い(短い)ことが多いためであると推測される。

表6
国地域別の日本人留学生数と短期受け入れ外国人学生数の比較

留学期間:1か月未満 相関係数:0.9360

国地域	日本人	短期受入	国地域	日本人	短期受入	国地域	日本人	短期受入
101パキスタン	0	4	404フィジー	1	4	728ロシア	348	218
102インド	324	280	407ミクロネシア	15	2	729エストニア	17	2
103ネパール	23	21	408サモア独立国	3	1	730ラトビア	41	1
104バングラデシュ	0	29	410キリバス	0	1	731リトアニア	31	1
105スリランカ	81	54	412ソロモン諸島	0	1	733ウクライナ	0	36
106ミャンマー	187	64	601メキシコ	143	147	734ウズベキスタン	12	7
107タイ	3,160	1,240	602グアテマラ	6	0	735カザフスタン	15	12
110インドネシア	948	705	604ニカラグア	0	2	736ベラルーシ	10	1
113韓国	4,426	2,039	605コスタリカ	1	0	737クロアチア	5	3
114モンゴル	87	76	606キューバ	11	0	738スロベニア	21	3
115ベトナム	1,593	358	608ブラジル	37	73	739北マケドニア	1	0
116中国	3,479	2,734	609パラグアイ	1	0	752キルギス	7	0
117カンボジア	282	78	610ウルグアイ	0	1	755タジキスタン	0	2
118ブータン	2	2	611アルゼンチン	2	3	772モルドバ	0	1
119ラオス	74	50	612チリ	4	6	773キプロス	0	2
120ブルネイ	38	12	613ボリビア	2	1	801無国籍(不明等)	0	1
122台湾	3,070	1,302	614ベルー	38	12	計	22,855	10,299
171モルディブ	0	1	615エクアドル	0	1			
172東ティモール	4	4	616コロンビア	15	8			
201イラン	11	4	617ベネズエラ	0	1			
202トルコ	34	62	619パナマ	6	6			
204シリア	0	1	625ドミニカ国	0	1			
206イスラエル	6	8	628セントルシア	0	1			
207ヨルダン	10	0	633ハイチ	0	1			
211アフガニスタン	0	3	701アイスランド	4	0			
214アラブ首長国連邦	23	20	702フィンランド	228	45			
215バーレーン	0	1	703スウェーデン	176	17			
216オマーン	0	1	704ノルウェー	32	7			
301エジプト	0	6	705デンマーク	101	7			
302スーダン	1	2	708ベルギー	41	15			
303リビア	0	1	709ルクセンブルク	0	3			
304チュニジア	0	1	710オランダ	64	38			
307ケニア	16	1	711ドイツ	975	142			
308タンザニア	25	1	712フランス	1,002	82			
310ナイジェリア	0	3	713スペイン	393	15			
311ガーナ	7	0	714ポルトガル	41	4			
316ザンビア	51	2	715イタリア	369	55			
317コートジボワール	14	0	717ギリシャ	4	6			
318モロッコ	0	1	718オーストリア	184	25			
320エチオピア	0	1	719スイス	101	28			
322ウガンダ	24	1	721ポーランド	91	26			
323ジンバブエ	0	1	722チェコ	35	7			
324南アフリカ	13	7	723ハンガリー	181	13			
328ベナン	3	0	724セルビア	0	1			
331エスワティニ王国	0	1	725ルーマニア	9	8			
354ボツワナ	0	4	726ブルガリア	14	4			
377ジブチ	1	0	727アルバニア	0	2			

(参考)
日本人学生の主要な語学(英語)留学先
相関係数:0.8277

国地域	日本人	短期受入
108マレーシア	1,540	384
109シンガポール	852	301
111フィリピン	1,595	118
401オーストラリア	3,294	412
402ニュージーランド	1,014	25
501カナダ	3,230	98
502アメリカ合衆国	5,889	1,008
706アイルランド	357	5
707英国	2,533	202
716マルタ	83	0
計	20,387	2,553

出所:日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受け入れ状況調査」の結果に基づき筆者作成。

4. 日本人留学の課題

日本人調査の調査結果から読み取ることができる日本人留学の現状の課題として筆者が指摘したいのは以下の諸点である。まず、3か月以上6か月未満の中期留学の日本人留学生が少ない。現状の日本人留学は1か月に満たない短期留学か6か月以上1年未満の長期留学かに二分されてしまっている。とくに海外体験を目的とする留学(協定等制度に基づき、単位授与を伴わないおよび協定等制度に基づかず、単位授与を伴う留学が多い)については1か月未満の短期滞在が中心であり、留学に期待できる効果も限られる。留学を学生にとって単なる海外体験に終わらせず、留学をきっかけとして将来の活動につなげていく取り組み、学校側からの働きかけが望まれる。

他方、主にイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドを留学先とする英語能力の向上を目的とする留学（語学留学）については、海外体験を目的とする留学よりは長期のプログラムが設定される傾向にあり、2週間以上、長期では1年に及ぶ留学もまれではない。しかし、留学生数からいけば2週間以上1か月未満、1か月以上3か月未満の留学が主となっており、英語能力の飛躍を期待するには短い期間であるといわざるを得ない¹¹。また、せっかく英語能力を向上させ帰国しても、帰国して英語を使う環境から離れてしまうと、英語能力の維持は難しい。獲得した英語能力を保ち続けるためには帰国してからの生活の中で英語を使い続けていくことが望ましい。学校としてはそうした機会を提供することが期待される。

留学の目的が何であれ、日本の高等教育機関に在籍しながら海外に留学できる期間には限りがあり、学位取得を目的とする正規留学のように何年も留学を続けることは（ダブルディグリー、ジョイントディグリー等のプログラムを除けば）通常では困難である。数週間であれ、数か月であれ、限られた期間で学生は日本に帰国することになる。したがって、留学の成果を十分に得ようとするれば、留学している期間はもちろん、留学の前後の期間をどう在籍機関で過ごすかが重要となる。学校は在籍学生に海外留学を勧める（あるいは必修とする）のであれば、留学の前後を通じて学生がより大きな成果を留学から得られるようカリキュラム全体をデザインする必要があると考えられる。

5. おわりに

日本社会のグローバル化の流れは、近年、ますます加速しており、高等教育機関においてもグローバル化、国際化への対応が迫られている。その中で在籍する全ての学生に在学期間において1回は海外留学することを卒業要件に組み込む（留学必修化）大学も現れるなど¹²、日本人学生の海外留学を取

¹¹ 短期語学留学の効果としては、語学能力の向上よりも、異文化理解や情意面での効果が強調されることがある。例えば、大津理香＝佐竹正夫「短期海外語学研修はどれほどの効果があるのか」留学交流 2016年8月号 19頁。

鈴木理恵＝林千賀「海外語学短期留学の効果」関東甲信越英語教育学会誌 28巻（2014年）94頁は、短期留学の効果について、「言語面での向上の度合はさほど目立ったものとは言えないが、情意面での肯定的な変化……は、留学の効果として評価に値する」と述べている。仁科恭徳＝表谷純子＝森下美和「短期留学が日本人留学生にもたらす影響の実態調査」教職教育センタージャーナル第3号（2017年）11頁も、英語圏の短期留学プログラムに参加した大学生への質問紙調査結果に基づき、「短期間であっても、コミュニケーション力の向上、英語力向上に向けたこれからの課題、異文化体験、自国愛の向上など、多くの項目において参加者に肯定的な効果があることが分かった」と、情意面の効果を強調している。

短期留学に期待される効果とは、留学を通じて語学能力が向上することよりも、短期留学をきっかけに外国語でのコミュニケーションに自信をつけ、語学能力の向上の意欲を高めることにある。したがって、語学能力の向上は1回の短期留学で完結するものではない。

¹² 落合知子『『全員留学』の効果と課題』留学交流 2020年2月号 11頁は、「全員留学」（留学必修）を「学部の卒業要件として海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、単位取得が可能な異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等を義務付けること」と定義する。

河合塾の調べによれば2020年3月の時点で学部生全員の留学を必修としているのは国際教養大学と千葉大学の2大学である。また、神戸大学（国際人間科学）、山口大学（国際総合科学）、九州大学（共創）、長崎大学（多文化社会）の国立4大学4学部で留学が必修とされている。私立大学では、青山学院大学、学習院大学、昭和女子大学、専修大学、中央大学、東洋大学、法政大学、立教大学、早稲田大学、愛知大学、中京大学、南山大学、京都産業大学、同志社大学、龍谷大学、関西大学、近畿大学、関西学院大学、西南学院大学の19大学の国際系学部、外国語学部を中心とするいくつかの学部において在学中に1回以上の留学が必修とされている（河合塾「留学・海外研修必須の大学・学部（抜粋）」https://www.keinet.ne.jp/university/abroad/pdf/ryugaku_must.pdf）（最終アクセス：2020年7月31日）。

り巻く状況は大きく変化しつつある。日本においてグローバル人材へのニーズが高まる中、大学等の高等教育機関としては国際社会のグローバル化に対応できる人材を育てることが急務であり、そのために日本人学生の海外留学にかかる期待は大きい。確かに、グローバル人材にとって海外経験を積むことはプラスに働くはずである。しかし、海外留学は万能ではない。ましてや数週間、あるいは数か月、海外の大学等で学んだからといってグローバル人材として成長できるわけでもない。海外留学というのはグローバル人材として、将来、活躍するための、不可欠とまではいえないが重要な一歩であり、しかし同時に数ある段階の1つに過ぎない。海外留学プログラムを設置する高等教育機関としてはそのことを理解したうえで海外留学をカリキュラム全体の中に効果的に位置付ける必要がある。

留学期間は最短10日程度から1年以上まで学校によって様々であり、短期から長期まで留学期間を学生が選択できるプログラムも多い。その一方、国際教養大学、立教大学 Global Liberal Arts Program (GLAP)、早稲田大学国際教養学部、同志社大学グローバル・コミュニケーション学部、関西大学外国語学部、近畿大学国際学部のように1年間の留学を必修とする学部・プログラムも存在する。

【新刊紹介】

『「やさしい日本語」表現事典』

丸善出版 企画・編集部

(Maruzen Publishing Co., Ltd, Editorial department)



「やさしい日本語」とは、相手に分かりやすく情報を伝えるため、シンプルな文法とやさしい単語を選択する等の工夫をした日本語です。1995年の阪神・淡路大震災で、外国人住民に十分な情報が行き届かなかった問題をふまえ、研究者や放送関係者の協働により、簡略化した日本語が研究されたことが始まりです。

いま、日本には多くの外国人が生活しています。3カ月以下の短期滞在者を含まない、永住者や中長期在留者、留学生等の「在留外国人」の数は年々増加し、2019年4月の改正入管法案の施行による特定技能ビザの新設により、今後も外国人労働者が増加することが予想されます。日本に定住する外国人にとっては、災害時のみならず、日常生活を送るために必要な生活情報を得られる

ことがより重要です。「やさしい日本語」はそういった平時の場面でも力を発揮すると考えられ、すでにNHK「News Web Easy」等のメディアや行政で実践・注目され、取り組みは広がっています。

本書のⅠ部では、「やさしい日本語」の歴史や日本語教育の現状、外国人への「情報提供」のみならず、日本社会での「居場所作り」や、「障害を持つ人」及び「日本語母語話者」にとっても重要な役割を果たす「やさしい日本語」の多様な側面について解説しています。Ⅱ部では、学校・PTA・保育園・行政・くらしで起こる実際の場面・身近な場面を想定しながら、「やさしい日本語」への言い換え・書き換えを、例文をもとに解説しています。外国人との「やさしい日本語」を用いたコミュニケーションを、読者に具体的にイメージしていただくことを目的にしています。またⅢ部では、異文化を持つ方たちとともに暮らしていく上で、「文化の差異」から生じる一部の事柄について解説しています。

「多文化共生社会」に重要なことは、ことばのテクニックのみならず、多様な存在を認め、相互に思いやる気持ちではないでしょうか。本書は、そうした考えを基本に、「やさしい日本語」を知り、社会で暮らすさまざまな立場の人とことばの問題を、読んで、考え、実践することを目指した事典です。

(庵功雄(編著)・志賀玲子・志村ゆかり・宮部真由美・岡典栄(著)、丸善出版、令和2年7月10日発行、3,800円+税)

次号予告

特集「地域活性化と外国人留学生」 地域人材としての外国人留学生、 地域連携による留学生受入れ(予定)

長く続いた梅雨がようやく明け本格的な夏がやってきました。

今月の特集は「外国人留学生のキャリア支援」と題し、事例紹介では「日本企業の海外ビジネスと留学生のキャリア」、「留学生のための新潟県企業視察バスツアー事例報告」というタイトルでご寄稿いただきました。

さらに特集に加え、留学生調査の分析としまして「日本人学生の留学の現状と課題」について紹介しております。

また1冊の新刊をご紹介します。
来月号も有意義な情報をお届けいたしますので、引き続きどうぞよろしく願います。
(編集部)

編集後記

ウェブマガジン『留学交流』2020年8月号

Vol.113

令和2年8月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海2-2-1(〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまで願います。

Web Magazine “Ryugakukoryu”
(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)